

2024 年度運用益事業（研究事業）に関する研究報告書（※事業報告書に併せて添付）

事業名	歩行者事故低減を目的とした子ども用教育ツールの開発と普及に関する研究
報告者	大谷 亮 （一財）日本自動車研究所
報告内容	
1. 目的と方法 ※研究の目的と方法（当年度分 or 研究の全体）に関して記載ください。	
＜目的＞ 歩行中の交通事故を瞥見すると 7 歳児の死傷者数が最も多く、また、登下校中の交通事故が社会問題となり通学路の緊急合同点検が行われるなど、歩行中の子どもの安全確保が課題となっている。 歩行中の子どもの交通安全確保のためのソフト面の対策について概観すると、独力で安全を確保できる知識、態度、および行動を子ども自身が習得するための交通安全教育と、未熟な子どもを保護するための保護者などによる監視（見守り）が必要となる。 子どもの安全教育については各所で様々な取り組みが遂行されており、教育を実践するためのグッズやツールが国内外に多く存在する。ここで、教育受講者である子どもにとって既知の内容や、既に習得している行動を対象とした教育、または受講者の現状の能力に対して習得が不可能な知識や行動の獲得を目指す教育の場合には、子どもの自己効力感が形成されず、学習に対する動機づけが低下し、効果的かつ効率的な実践が困難になると推察される。この点から、子どもの発達段階の特性を踏まえ、教育内容や方法を決定することが学習に対する動機づけ向上のために重要であり、交通安全教育の中で活用されるツールも、発達段階の特性に配慮した仕様となっていることが求められる。 本研究では、①子どもが交通安全を学習するための効果的かつ普及可能な教育ツールの要件を整理し、子ども対象の教育ツールの具体例（プロトタイプ）を作成することを目的とした。また、②子ども対象の交通安全教育に参加することで、子どもに交通安全を教える担当者や監視を行う人員として期待される保護者の態度や意識が適切に変容するか否かを調査し、子どもだけではなく、成人の歩行中の事故低減に向けた対策の可能性も補足的に検討した。さらに、③子どもの安全確保を目的として遂行される保護者の監視の影響要因や、監視の一手段としての手つなぎの機能や効果を調べ、適切な保護者の監視の啓発に資する資料を収集した。 研究の最終年度である 2024 年度（本年度）は、以下の内容について調査を行った。 ① インターネットを用いた保護者（母親）対象のインタビュー調査（以下、「面接調査」）を行うことにより、2023 年度に作成した 7 歳児の交通事故低減を企図した交通安全教育リーフレット（以下、「試作ツール」）の利便性などを調査した（2024 年 9 月－10 月）。なお、試作ツールは、動画視聴のための QR コード付きのリーフレットであり、歩行中の子どもの交通事故原因、道路横断時の行動と順序（行動スクリプト）、および危険な交通場面などについて学習する内容となっていた。 ② 保育所・幼稚園年少児相当、同年長児相当、および小学 1 年生とその保護者を対象にして、インターネットを用いた親子参加の集団対面調査（以下、「対面調査」）を実施し、試作ツールの利用によって、子どもの知識や認識が変容するか否かを、テスト法により把握した（2024 年 11 月－12 月）。 ③ 上記の親子対象の対面調査により、子ども対象の交通安全教育に参加した保護者の認識や態度の変容についても調査し、子どもだけではなく、成人の歩行中の事故低減に向けた対策の可能性を、アンケート調査により補足的に検討した（2024 年 11 月－12 月）。 ⑤ 歩行中の保護者の監視の一手段である手つなぎについて多角的観点から検討するため、2022 年度と 2023 年度の定量的調査に加えて、2024 年度は、面接調査などにより得られた保護者の自由回答（質的データ）を分析し、手つなぎの機能や効果などに関する情報を収集した（2024 年 9 月－10 月）。 ⑥ 3 ヶ年の検討をもとに、効果的かつ普及可能な子ども対象の交通安全教育の要件を整理し、	

教育ツールのプロトタイプを作成するとともに、子どもを適切に監視するための保護者への啓発などに関する資料をまとめた（2025 年 3 月）。

（これ以降の内容の詳細は、別資料【報告書完】参照）

<方法>

本研究では、上記の実施内容について、以下に示す方法により調査を実施した。

（1）作成した教育ツールのユーザー調査

2023 年度に作成した試作ツールを子どもと一緒に利用した保護者 12 名を対象にして、インターネットを用いた面接調査により、試作ツールの利便性や改善点などを調べた。また、子どもを対象にした交通安全教育に参加することで、保護者自身の知識の変容可能性についても補足的に調査した。さらに、上記の面接調査により、子どもと道路や駐車場などを歩行した際の手つなぎのエピソード（手つなぎエピソード）を収集し、歩行中の子どもに対する監視（保護者の監視）に関する資料を収集した。

なお、試作ツールは 7 歳児の交通事故低減を企図して作成したため、調査に参加した保護者は、保育所・幼稚園年少児相当（年少児相当）、同年長児相当（年長児相当）、または小学 1 年生の子どもをもつ母親とした。

（2）子どもの交通安全知識の取得に関する調査および保護者の安全意識や態度の変容に関する調査

インターネットを用いた親子参加の対面調査（対面調査）を実施し（90 ペアの親子が参加）、2023 年度に作成した試作ツールに収録された動画を視聴することで、子どもの知識や認識が変化するか否かを調べることを目的とした。また、試作ツールを子どもと一緒に利用することで、保護者の危険認識や安全態度が変化するか否かも調査し、子ども対象の交通安全教育の副次効果としての保護者への教育可能性についても補足的に調査した。

なお、試作ツールは 7 歳児の交通事故低減を企図して作成したため、調査に参加した子どもは、保育所・幼稚園年少児相当（年少児相当）、同年長児（年長児相当）、または小学 1 年生であった。

（3）3 ヶ年の整理

研究の最終年度となる 2023 年度（本年度）は、3 ヶ年の検討をもとに、効果的かつ普及可能な交通安全教育の要件を整理し、子ども対象の教育ツールの具体例（プロトタイプ）を作成すること、および子どもを適切に監視するための保護者への啓発などに関する資料を収集した。

2. 実施した内容と結果 ※具体的に研究した内容と結果を記載してください。

<実施した内容>

本研究で実施した内容は、以下の 4 項目であった（各項目を、上記 1 の<方法>により調査）。

① 作成した教育ツールのユーザー調査

保護者を対象にしたインタビュー（面接）を行い、2023 年度に作成した教育ツールの利便性に関するユーザー調査を行った。

② 子どもの交通安全知識の取得に関する調査

2023 年度に作成した教育ツールにより、安全に関する子どもの理解が向上するか否かを、実験法（テスト法）などを用いて調査した。

③ 保護者の安全意識や態度の変容に関する調査

2023 年度に作成した試作ツールを用いた子ども対象の教育に参加することで、保護者の安全意識や態度が変容可能か否かを、アンケート調査などにより調べた。

④ 3 ヶ年の整理

以上の内容により、2023 年度に試作した教育ツールの課題を抽出して整理した。また、机上検討や有識者などへの訪問調査により、3 ヶ年の成果をまとめた。

< 結果 >

上記の 4 項目の実施内容について、得られた主な結果は、以下の通りである。

(1) 作成した教育ツールのユーザー調査

試作ツールの利便性などについて、面接調査により得られた主な結果は、以下の通りである。

< 試作ツールの利便性や改善点などについて >

● 対象年齢について

- ・年少児相当には、試作ツールの教育内容の理解が困難との意見がみられた。
- ・年長児相当および小学 1 年生では、保育所や幼稚園、さらには、小学校などで教育される内容の復習になったとの回答があった。

● 教育内容について

- ・7 歳児の交通事故状況と見通しの悪い箇所の危険については、年少児相当では理解が困難との意見があり、年長児相当および小学 1 年生の場合には、理解できたか否かについて保護者の意見に差がみられた。
- ・年少児相当、年長児相当、および小学 1 年生とも、具体的または実践的な内容や継続的な教育により、道路の横断方法の学習ができたとの意見がみられた。

● 保護者介在の教育について

- ・年少児相当と年長児相当においては、保護者が介在することで、教育ツールの率先利用が促進されたとの意見が聴かれた。
- ・保護者の教育の介在方法として、年少児相当では内容の伝達や解説、年長児相当では内容の伝達と問いかけ、また、小学 1 年生では問いかけを中心に教育を実施したとの意見が得られた。

● 試作ツールの利便性について

- ・年少児相当や年長児相当ではグラフと文字だけでは、7 歳児の交通事故状況の理解が困難との意見がみられた。
- ・試作ツールの利用時間は、約 30 分と回答した保護者が多かった。
- ・動画による説明や QR コードによる動画の読み取りの利便性が高かった一方、教育内容毎に動画を区切ったことで、QR コードを読み取る回数が増える手間が生じたとの回答があった。
- ・動画の資料媒体として、スマートフォンを利用する保護者が多く、画面サイズが小さいことから文字が見難かったとの意見が聴かれた。
- ・動画の文字（ひらがな）を発話しながら学習するに際して、単語（ひらがな）の途中で改行することで、内容の理解が困難となったとの意見があった。
- ・リーフレットの活用方法として、実際の道路上で（歩行を中断して）資料を確認しながら、訓練を行うなどの事例がみられた。

< 試作ツールによる保護者の教育可能性について >

- ・子どもとともに試作ツールを利用することで、7 歳児の交通事故の状況、子どもの交通事故原因、または子どもへの交通安全の教え方を学習できたとの回答がみられた。

< 保護者の監視について >

- ・歩行中の子どもとの手つなぎの機能や効果として、「(子どもの) 成長と自立の実感」、「事故防止」、「母親としての幸福感」、「子どもの感情理解」、「(子どもと喧嘩後の) 仲直り」がみられた。

- ・歩行中に子どもが手つなぎを拒否する状況として、「他物への子どもの好奇心や遊びたいという動機」、「子どもの感情（機嫌）」、および「子どもの成長や自立」がみられた。
- ・興味や関心のある対象物への注意の集中、不意な行動（駐車場で不意な降車）、悪ふざけ、人格や性格（例、落ち着きのなさ）などの「子どもの要因」、友達や兄弟姉妹が同伴していること、保護者の発話（例、「雨が降ってきたので急がないと」）といった「心理社会的要因」、さらには、目的地に近い箇所を歩行している状況（目的地に早く着こうとする動機の発生）などといった「環境的要因」により、危険事象が発生していた。
- ・子どもとの手つなぎを成立させるための保護者の工夫として、以下の意見が聴かれた。
 - お菓子などで誘導する（この工夫が正しいかどうかは不明との保護者意見もあり）。
 - 手つなぎに関する替え歌を歌う。
 - ベビーカーと一緒に押す（手をつなぐことはできないが、飛び出しの防止）。
 - 両親による手つなぎのブランコや、つないだ手を大きく振るなどの遊びを取り入れる。
 - 普段からスキンシップを図る。

（2）子どもの交通安全知識の取得に関する調査および保護者の安全意識や態度の変容に関する調査

試作ツールによる教育可能性について、親子対象の対面調査により得られた主な結果は、以下の通りである。

＜子どもの知識や認識に及ぼす影響について＞

- ・歩行中の交通事故の子どもの原因に関する知識について、年少児相当は教育後でも正答率が低かったが、年長児相当と小学1年生では教育効果がみられ、教育後に正答率が50%を超えた。
- ・道路横断時の行動の順序（横断スクリプト）に関する知識について、教育前では、年少児相当と年長児相当の正答率が小学1年生よりも低く、教育前後とも正答率が50%未満であった。また、年少児相当、年長児相当、および小学1年生とも、試作ツールの視聴により、横断スクリプトに関する知識が大きく変容することはなかった。
- ・顕在的危険（対向車の接近）および潜在的危険（見通しの悪い駐車場）が存在する交通場面では、年長児相当の子どもにおいて教育の効果がみられた。また、潜在的危険のみが存在する交通場面では、年長児相当と小学1年生で教育効果がみられ、教育後に危険認識率が50%以上となった。さらに、年長児相当や小学1年生では、潜在的危険に対する教育の般化が観察された。

＜保護者の認識や態度に及ぼす影響について＞

- ・顕在的および潜在的危険が存在する交通場面以外は、教育後に保護者の危険認識が高まった。なお、潜在的および顕在的危険が存在する交通場面は、教育前より危険認識が高いという天井効果がみられた。
- ・危険認識に対する保護者の理由をみると、顕在的危険がなく潜在的危険が存在する交通場面对して、教育後に「見通しの悪い駐車場からの車両の出現」により危険と認識するといった意見が多かった。
- ・効果量は小さかったが、顕在的危険がなく潜在的危険が存在する交通場面では、小学1年生の保護者において、教育前よりも教育後の手つなぎの意思が高まる傾向がみられた。
- ・保護者の安全態度（急ぎ横断行動、他者配慮行動、および不安全・反社会的行動に関わる態度）の変容に及ぼす教育の効果は大きくなかった。ただし、効果量は小さいものの、一部の安全態度について、教育後に変容がみられた。

（3）3ヵ年の整理

研究の最終年度となる2024年度（本年度）の調査として、3ヵ年の検討をもとに、効果的かつ普及可能な交通安全教育の要件を整理し、子ども対象の教育ツールの具体例（プロトタイプ）を作成できた。

また、子どもを適切に監視するための保護者への啓発などに関する資料を収集し、保護者対象の教育ツールのプロトタイプを作成できた。

3. 結果等を踏まえた考察 ※2. で得た結果を受け、どのような気づきがあったか記載してください。

< 考察 >

上記の得られた結果から、2024 年度に実施した内容について考察すると、以下の通りとなる。

(1) 作成した教育ツールのユーザー調査

< 試作ツールの利便性や改善点などについて >

- ・教育内容に関する子どもの理解を考慮すると、対象とした試作ツールは、当初想定した通り、小学1年生または年長児相当を対象にすることが妥当と推察される。
- ・試作ツールの利用方法として、子どもに保護者が付き添い、交通安全に関する問いかけや解説を保護者が行うといった回答がみられた。この利用方法は、先行研究で指摘された効果的な交通安全教育の要件、すなわち、双方向の教育や子どもが主体となる教育を満たすものと考えられる。
- ・教育内容として、小学1年生以下の子どもに対しては、歩行中の交通事故の子どもの原因や道路横断時の行動要素と順序を教育内容とすることが妥当と推察される。ただし、この点については、テスト法などの調査方法を用いて、試作ツールにより子どもの知識が実際に変容するか否かを検証する必要がある（下記(2)参照）。
- ・試作ツールの改善点として、QRコードによる動画の読み取りの不便さへの配慮、スマートフォンを媒体とした場合に表示画面が小さいことによる文字の読み難さの解消、1年生以下の子どもを対象とする場合に、グラフの活用を控えることなどが抽出された。

< 試作ツールによる保護者の教育可能性について >

- ・子ども対象の交通安全教育に参加することで、子どもの交通安全や子どもへの教育方法などについて保護者が知識を有するようになると予想される。ただし、この点については、テスト法などの調査方法を用いて、試作ツールにより保護者の知識などが実際に変容するか否かを検証する必要がある（下記(2)参照）。

< 保護者の監視について >

- ・歩行中の手つなぎの機能や効果として、交通事故の低減に加えて、子どもの成長や自立の実感、子どもの感情理解、さらには保護者の幸福感などのより良い親子関係の構築の側面が存在することを保護者に広く啓発することで、手つなぎに対する保護者の動機づけが高まり、間接的に子どもの交通事故低減のための保護者の監視が遂行されることが期待される。
- ・子どもの手つなぎ拒否に関する要因や、歩行中の危険事象の発生、保護者の発話が飛び出しを誘発するなどの情報を保護者に伝達し、保護者の適切な監視の重要性を啓発することが、子どもの交通安全確保にとって重要と考えられる。
- ・2024年度の調査で得られた歩行中に子どもと手をつなぐための工夫を広く公開することで、手つなぎ不成立により歩行中の子どもの交通安全確保に不安や困難を感じている保護者への支援が可能になると推察される。

(2) 子どもの交通安全知識の取得に関する調査および保護者の安全意識や態度の変容に関する調査

< 子どもの知識や認識に及ぼす影響について >

- ・年長児相当および小学1年生を対象にした場合、2023年に作成した試作ツールにより、歩行中の交通事故の子どもの原因、道路横断時の行動の順序（横断スクリプト）、および潜在的危険を含む交通場面に対する危険を教育することで、知識を適切に変容させることが可能と推察される。
- ・ただし、年長児相当や小学1年生でも、約8分間の試作ツールの視聴のみでは教育内容に関する知識を有するには至らない場合もあるため、試作ツールを用いた継続的な教育や、一般的に行われているように、歌やリズムを用いて手続き的かつ身体的に記憶するなどの日常的な教育を実践することが重要と考えられる。

＜ 保護者の認識や態度に及ぼす影響について ＞

- ・2023 年に作成した試作ツールにより、保護者の危険認識が高まるといった教育効果が期待できると推察される。
- ・2023 年度の調査では、子どもとの手つなぎ意思について、教育前後で保護者の回答に差はみられなかったが、本研究では、効果量は小さいものの、潜在的危険が存在する場面において、手つなぎの意思が高まる傾向がみられた。この点について、本研究では、交通場面に対する危険認識の理由を保護者から聴取しており、交通場面の危険をより深く意識化したため、手つなぎの意思が高まった可能性がある。
- ・試作ツールにより、保護者の安全態度が変容する可能性が期待されるが、歩行者として適切な安全態度を形成するには、子ども対象の交通安全教育に参加することに加え、保護者が継続的に教育を受講する必要があると推察される。また、教育前より安全態度の高い保護者が本研究に参加した可能性があるため、今後、安全教育に関心を示さない保護者を対象にして、子ども対象の交通安全教育参加の効果を把握することが求められる。

(3) 3 カ年の整理

(3-1) 子どもと対象にした交通安全教育ツールについて

本研究における先行研究例調査、さらにはアンケートおよび面接などの各種の調査の結果、効果的な子どもの交通安全教育の要件として、以下の内容が重要と示された。

【 効果的な安全教育の要件 】

- ① 特定の行動（例えば、横断前の停止や確認行動など）に特化した訓練
- ② 領域を限定した訓練（交差点などの具体的な場面での教育）
- ③ 学齢段階に応じた教育
- ④ 双方向の教育（子どもへの問いかけなどを取り入れた教育）
- ⑤ 社会的・政治的・文化的要因を考慮した教育
- ⑥ 子どもが主体となる教育
- ⑦ 両親が参加する教育

子どもを対象にした交通安全教育ツールを作成する際にも、上記の要件を満たすことで、教育内容に関する子どもの理解の促進につながり、適切な知識、安全態度、および行動を習得できると考えられる。

2023 年度に作成した試作ツールは、子どもの発達段階に配慮して交通安全教育の内容を選定することで、上記の学齢段階に応じた教育（③）といった効果的な教育ツールの要件を満たすことができたと考えられる（表 1）。

また、同試作ツールは、道路を横断する際の行動や見通しの悪い箇所に特化した教育内容とすることで、特定の行動（①）や領域を限定した訓練（②）といった効果的な教育ツールの要件に合致すると推察される（表 1）。

さらに、双方向の教育（④）や両親が参加する教育（⑦）については、2022 年度の調査から、映像媒体による交通安全教育として、親子が一緒に学習できる形式への保護者の要望が高かった。また、2024 年度の調査から、保護者と子どもが双方向で学習できる工夫や、子どもが主体的に学習できる様式（⑥）とすることで、試作ツールを子どもが率先して利用したとの意見が聴かれ、この点からも同ツールは効果的な教育ツールの要件を満たしたと考えられる。なお、本研究の結果から、親子が一緒に学習できる形式にすることで、子どもだけではなく、保護者の知識や認識が変容する可能性が示されており、成人の歩行中の交通事故低減にも寄与できると期待される。

表 1. 視聴覚教材などの教育ツールにより教育可能な内容と年齢段階（本研究の結果の範囲内での案）

注 1) 道路標識は 2023 年度の研究において検討。また、小学 4 年生と小学 6 年生は、2023 年度の研究において対象。

		保育所・幼稚園 年少児相当	保育所・幼稚園 年長児相当	小学1年生	小学4年生	小学6年生
教育内容	道路標識などの抽象的な図	(絵本などで日常的に触れることで可能?)			(視聴覚教材などにより可能)	
	子どもが事故原因となる最も多い理由		(視聴覚教材により可能)			
	道路横断時の行動の順序(横断スクリプト)		(視聴覚教材により可能)			
	見通しの悪い箇所の危険認識	(教育の般化なし)	(視聴覚教材により可能)			

ただし、子どもを対象にした交通安全教育ツールが効果的なものであっても、普及が困難な場合には、多くの子どもに交通安全教育を平等に提供できないといった問題がある。この点について、本研究で得られた保護者の意見から、7 歳児の交通事故低減を企図した子ども対象の安全教育ツールの普及を図るため、例えば、以下の方法を採用ことが有用と考えられる。

【 7 歳児の事故低減を企図した交通教育ツール普及のための方法（一例） 】

- ・媒体：
保育所・幼稚園・小学校などから配布されるチラシやリーフレット形式とすること。
- ・展開方法：
保育所・幼稚園・小学校などから家庭に展開できるようにすること。
- ・教育内容：
発達段階に配慮し、子どもが原因となる交通事故や道路の横断方法などが学べること。
- ・教育時間：
約 30 分程度の利用となること。
- ・教育形式：
子どもと保護者が一緒に学べる教育とすること（保護者のサポートが必要となることを教育ツールに明記すること）。
- ・教育方法：
動画を用いて音声や文字により具体的な説明を加えること（グラフなどの使用は控えること）。
- ・動画視聴の方法：
文字などを容易に読むことができる画面の大きさを確保するため、QR コードの読み取りに加えて、URL を併記してパーソナルコンピュータなどで視聴できるようにすること。

以上の観点を踏まえて、親子が一緒に学べる交通安全教育ツールのプロトタイプとして、2023 年度の試作ツールの課題（表 2）を改善し、新たにリーフレットを作成した（別資料_【教育ツール 1】参照）。

表 2. 2023 年度の試作ツールの改善点

項目	内容
対象者	年長児相当や小学1年生、およびその保護者
教育内容	・事故の危険性（7歳児の交通事故死傷者数が多いこと） ・歩行中の交通事故の中で子どもが原因となる理由 ・道路横断時の行動要素と順序 ・見通しの悪い箇所の危険性（潜在的危険の認識）
教育方法	親子で一緒に学習できる形式
子ども対象の交通安全教育ツール	動画付きリーフレット（試作ツール）

↓

試作ツールの改善点	
・	動画の区切り方（内容毎に区切る構成と一連続にする構成の準備）
・	動画を読み取るためのQRコードとURLの併記
・	保護者のサポートの必要性の明記
・	実際の道路上で試作ツールを利用する際の注意点の記載
・	グラフの活用を控えること

（3-2）保護者を対象にした交通安全教育ツールについて

子どもの安全確保のために保護者に期待される役割として、①子どもに交通安全を教えることと、②歩行中の安全確保のために監視を行うことがある。そこで、保護者を対象にした交通安全教育ツール（リーフレット）として、以下の主な内容を付した（別資料_【教育ツール 2】参照）。

【保護者対象のリーフレットの主な内容】

- ・子どもに交通安全を教えることや、歩行中の子どもの安全を確保するための監視を適切に遂行するには、子どもへの接し方が重要であり、子育て方略ピラミッドを参照し、子どもへの接し方に関する解説を加えた。
- ・本研究の中で、2023 年度に作成した子ども用の交通安全教育ツールを用いることで、子どもに交通安全を教える方法を学習できたとの保護者の意見がみられた。そこで、保護者が教育担当者を担えるように、子どもに交通安全を教える際の留意点（例えば、子どもが主体となる教育にすること）も記載した。
- ・適切な子どもの監視を保護者が遂行するために、本研究の結果に示した歩行中の子どもの監視の重要性（危険事象の発生の要因を低減することの重要性）、監視の一手段である手つなぎの機能や効果、および子どもと手をつなぐための工夫などを収録した。

4. 結論・今後のスケジュール ※1～3. を踏まえ、結論や今後の研究の方針（研究後の展開）を記載してください。

＜結論＞

本研究では、①子どもが交通安全を学習するための効果的かつ普及可能な教育ツールの要件を整理し、子ども対象の教育ツールの具体例（プロトタイプ）を作成することを目的とした。また、②子ども対象の交通安全教育に参加することで、子どもに交通安全を教える担当者や監視を行う人員として期待される保護者の態度や意識が適切に変容するか否かを調査し、子どもだけではなく、成人の歩行中の事故低減に向けた対策の可能性も補足的に検討した。さらに、③子どもの安全確保を目的として遂行される保護者の監視の影響要因や、監視の一手段としての手つなぎの機能や効果を調べ、適切な保護者の監視の啓発に資する資料を収集した。

本研究の成果をもとに作成した子どもや保護者対象の交通安全教育用リーフレットのプロトタイプを用いること、または、本研究で示した効果的かつ効率的な教育ツールの要件を満たすツールを利用することで、第 11 次交通安全基本計画の対策の視点に記されている「子どもの安全確保」が促進されると考えられる。また、本研究で明らかとなったように、子ども対象の交通安全教育に参加することで保護者への教育も実現可能になり、幅広い世代への安全思想の普及が期待される。

なお、本研究の今後の課題は、以下の通りである。

- ・本研究では、子どもや保護者の知識や認識に焦点をあてて調査を進めたが、交通事故防止のためには行動変容の点からの検討も必要である。今後、子どもや保護者の日常行動の変容にも焦点をあてて、交通安全教育ツールの有用性を把握する必要がある。
- ・本研究では、歩行中の保護者の監視の要因と機序について、アンケート調査に基づく考察を行った。今後、本研究で得られた結果の妥当性を検証するため、保護者と子どもが一緒に歩行する際の行動に着目した検討が重要である。
- ・本研究の結果から、子ども対象の交通安全教育への参加に伴い、保護者自身の知識や態度が変容する可能性が示唆された。この結果は、交通安全についての学習の機会が乏しい人員への教育を可能にする一つの手法として期待される。今後、普段から交通安全についての学習の機会が乏しい人員に対して、本研究のアプローチ（子どもと共に安全教育に参加する取り組み）が適用可能か否かを把握することで、第 11 次交通安全基本計画の対策の柱として掲げられている安全思想の普及の徹底を実現することが求められる。

＜今後のスケジュール＞

2022 年度より実施した上記の研究は、2024 年度（本年度）が最終年度であり、今後、上記の研究課題を継続的に解決する予定である。

5. その他留意事項 ※計画どおり進捗していない場合の要因や、その他損保協会が知っておくべき事項があれば記載してください。

調査の効率性の観点から、2024 年度の実施内容であった「子どもの交通安全知識の取得に関する調査」と「保護者の安全意識や態度の変容に関する調査」を同一の調査内で実施いたしました。

また、3 ヶ年の研究の中で、子どもの交通安全教育担当者や交通安全確保の人員として、保護者の他に地域住民（主に高齢者）を対象に検討を行っていましたが、調査の遂行過程において、まずは保護者を対象にすることが重要と考えたため、2 ヶ年目以降の調査では保護者を中心に検討を行いました。

さらに、発達障がい児と交通安全について、先行研究調査や療育施設などへの訪問調査により情報を収集したことをご報告いたします。

本研究で作成した子ども用の交通安全教育用リーフレットを利用したいとのご依頼（千葉県八街市教育委員会）がありますが、同ツールに収録している動画の質や保管が課題となっております。また、交通安全に関心のない方々への安全思想の普及方策（例えば、子どもの交通安全教育に参加することで、生活の上で有益な割引やポイントが加算されるシステム）が構築される必要があると考えております。

3 ヶ年に渡るご支援誠に有難うございました。今後とも、何卒、宜しくお願い申し上げます。

以 上